

市民総合体育館建設に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年8月27日(火)午前10時開議

2. 場 所 第2・3・4委員会室

3. 出席委員
 委員長 小田 桐 仙
 副委員長 伊 藤 實
 委 員 加 藤 啓 子
 " 楠 山 栄 子
 " 中 川 弘
 " 坂 卷 忠 志
 " 松 尾 澄 子
 " 青 野 直

4. 欠席委員 な し

5. 地方自治法第105条による議長の出席
 海老原 功 一

6. 委員外議員 宮 田 一 成

7. 傍聴議員
 阿 部 治 正
 西 川 誠 之
 酒 井 睦 夫
 田 中 人 実

8. 出席理事者
 市 長 井 崎 義 治
 副 市 長 石 原 重 雄
 総合政策部長 水 代 富 雄
 市民生活部長 井 上 透
 都市整備部長 千 葉 正 由 紀

財 政 部 長 加 茂 満
 生涯学習部長 直 井 英 樹
 総合政策部次長
 (兼企画政策課長) 山 田 聡
 財 政 部 次 長
 (兼財政調整課長) 安 井 彰
 都市整備部次長
 (兼まちづくり
 推進課長) 齋 藤 一 男
 みどりの課長 天 川 一 典
 みどりの課
 総合体育館
 建設推進室長 石 川 東 一
 教育総務課長 武 田 淳
 生涯学習部次長
 (兼生涯学習課長) 戸 部 孝 彰

9. 出席事務局員

事 務 局 長 倉 田 繁 夫
 次 長 矢 口 道 夫
 主 事 梅 田 和 秀
 主 事 岩 村 浩 太 郎

10. 協議事項

- (1) 7月17日執行部提出資料及び8月19日執行部提出資料について(7月2日委員会資料要求分)
- ア 市民総合体育館建設の平米当たりのコストの他市との比較
 - イ 平成25年度一般会計及び特別会計に係る予算執行計画の決定について
 - ウ 社会資本整備総合交付金及び地域の元気臨時交付金の千葉県内配分一覧
 - エ 現在の市民総合体育館の診断結果の概要
 - オ 現在の市民総合体育館を補強した場合の検討
 - カ サブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設総コスト及び平米単価
- (2) 労務単価等の見直し結果について

- (3) 市民総合体育館の計画内容「(1) 建設の位置について」
- (4) 市民総合体育館の計画内容「(2) 建設の規模」について
- (5) その他

開会 午前10時01分

小田桐仙委員長 ただいまより市民総合体育館建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の出席を御報告いたします。ただいまのところ、出席委員全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

当特別委員会で資料要求をしました(5)「現在の市民総合体育館を補強した場合の検討」、(6)「サブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設総コスト及び平米単価」及び井崎市長就任後における市民総合体育館での各イベントごとの利用者数が執行部より提出されておりますので、御確認をいただきたいと思えます。

(1)「7月17日執行部提出資料及び8月19日執行部提出資料について(7月2日委員会資料要求分)」議題といたします。

本件については、執行部から説明があればお願いをいたします。

戸部生涯学習部次長、お願いします。

戸部生涯学習部次長(兼生涯学習課長) おはようございます。生涯学習課、戸部です。よろしくお願いたします。

前回の中川委員からの御質疑で、現体育館の指定管理料の5,900万円のうち、体育館にかかわる費用はどのくらいかという御質疑に対しまして御答弁させていただきたいと思えます。

まず体育館のみの費用につきましては、正確には算定できない状況でございます。その理由といたしましては、総合運動公園内の体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場の4施設につきましては、市直営のときから一体管理を行ってきております。例えば電気や水道料につきましても、施設ごとの個別契約にはなっておりませんで、子メーターもなく一括請求だと思えます。また、施設の清掃費、整備費、管理費や人件費等も、一体的な形で処理している現状でございます。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかに執行部の説明がありますか。

石川総合体育館建設推進室長、お願いします。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 おはようございます。総合体育館建設推進室長の石川です。

私のほうから御説明させていただきましますのは、8月11日付で委員会に追加提出した資料の(5)と(カ)について内容を御説明させていただきたいと思えます。お手持ちの……

小田桐仙委員長 ちょっと待って。今の資料、手元にありますか。きょう、皆さんの机の上に置いてありますけれども、資料。あります。この説明なので目を通していただきながら。(5)、(6)です。では、お願いします。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 よろしいでしょうか。(5)「現在の市民総合体育館を補強した場合の検討」についてごらんください。配付した資料の上部になります、上のほうになります。

これは、前回の特別委員会でお示しした資料で流山市民総合体育館耐震診断業務委託の報告書による、平成17年度時点での耐震補強工事の概算費用、約8,000万円を平成24年度単価を想定して算出したものです。あくまで現時点での概算ということになります。直接工事費と経費の合算として約1億1,300万円、消費税5%相当が565万円、合計で1億1,865万円となります。なお、耐震補強工事を行うためには耐震補強設計を行い、詳細な積算をする必要があります。さらに、耐震補強設計の結果について第三者からの評定を受ける必要がありますので、相当な期間や追加的な費用が必要となる可能性があります。

この工事内容については、耐震診断による耐力不足を補う、躯体補強工事のみであることから耐震性能の向上は確保できますが、体育館建て替えの目的である老朽化、狭隘化の解消となりません。また、参考にですが、耐震補強に合わせて行う大規模改修工事を実施した場合の工事価格は、概算で全体の額が、約12億3,000万円となります。工事内容については、エレベーターを設置したり、電気、給排水設備等の更新を想定しております。この工事の間取りや大きさは基本的に変わらないため、使いやすさの向上につながるものではありません。また、工事内容をどの程度に行うのかの調整も含めて実施設計を行う必要がありますので、相当な期間や追加的な費用が必要となるとは考えられます。

次に、資料(カ)、その下の部分になりますが、サブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設総コスト、平米単価をごらんください。配付した資料の参考になります。

新しい体育館のサブアリーナは、メインアリーナ等と一体の建築物の構造となっており、完全に計画からなくすことはできません。このため、サブアリーナを建設しない場合は、意匠、構造、電気設備、機械設備の観点から、現在の建物と別の建物となるものと、そのためサブアリーナを建設する場合には実施設計のやり直しが必要となりますので、概算額については算出できません。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかに説明ありますか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 それでは、今御説明をいただいた資料も含めて質疑を行いたいというふうに思います。7月17日執行部からいただいた資料と今御説明をいただいた資料、また戸部生涯学習課長の説明に対する質疑を行いたいと思えます。質疑ある方は、挙手を願います。

中川委員。

中川弘委員 まず、指定管理費用のうち体育館にかかわる分が幾らか答えられませんかということは今御説明いただいたのですけれども、新体育館になった場合にランニングコストがどれだけかかるかという議論はしているのに、答えられないという話は甚だ失礼だと思えます。議会に対する軽視だと思えます。あわせて同じ項目で(6)のサブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設

コスト及び平米単価、これ前回資料を提出するお約束されたのでしょうか、何で提出できないのですか。

小田桐仙委員長 答弁求めます。

戸部生涯学習部次長。

戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長） 生涯学習課の戸部でございます。体育館部分につきましては、正確な数字が出ないということでお話させていただいたのですが、ただ5,900万円の指定管理料を考えた場合、体育館部分についてはどのくらいかという部分でおおよその数字ということで御理解いただきたいのですが、全体事業費から体育館部分ということで捉えた場合、まず考え方としては先ほど申し上げましたとおり、陸上競技場、テニスコート、野球場、この部分も一体的な部分で管理しておりますので、体育館だけという数字はどうしても出ないのです。そこだけは御理解いただきたいのですが、そうしますと5,900万円のうちおおよそ3,500万円程度。体育館及び陸上競技場、テニスコート、野球場、この4施設の指定管理料の部分としては3,500万円程度、これを下回ることはないということでの理解を。以上です。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかに。答弁。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川です。今中川委員御指摘の件ですけれども、まず建物の骨組み、構造のほうからいきますと、棟別というような仕組みにはなっておりません。はりも、地中ばりも含めて一体化した建物、なおかつ大きな空間を持ってありますメインアリーナ、サブアリーナ、空調及び設備ということで、単純にこれをなくしたときという数字としては共有化しにくい状況ということはあるので、このようなお答えとなっております。ただし、単純な例えば予算時であるとか、今後社会情勢等の動きに対する対応については、具体的になのですけれども、設備を含めた、構造を含めた内容を精査しないといけないということで、正式には出しにくいということでお答えさせていただきました。

小田桐仙委員長 体育館の指定管理料もおおむねという形で出したけれども。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 石川でございます。今いただいた概略ということでお答えさせていただきます。

現在進めております単価、入札を含めた後の価格なのですけれども、サブアリーナがない場合については、サブアリーナ面積、約1,100平米ございますので、その分をカットしますと、総額で41億1,000万円、平米単価としましては45万7,000円というふうに想定をしております。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかに。

大丈夫ですか。

では、中川委員。

中川弘委員 サブアリーナ建設しない場合と、これは素人が見たってきょう紙に書いた答えはわかるのです。そう思いませんか、副市長。素人が考えたって、前回資料請求をしたときにこの（6）の答えはすぐに出てくるはずでしょうと言っている。違いますか。要するに構造計算からやり直さなければ出ないから、これすぐには答えられませんというのは、私、前回資料請求されたときに、ええっ、できるのだと驚いたのです。正直言って、その設計をやって資料をお持ちになっているというふうに僕は理解したのです。要は何かというと、細かなことやるとき再計算しなければできないことなんてわかるではないですか。それ、やはり議会からの求めに応じて対応していただくというのはわかるのですけれども、結局、結果として時間をかけてこうって鼻をくくったような最初の資料が出てくるということは、やはりこれは問題だと思いますので指摘だけさせていただきます。

小田桐仙委員長 指摘です。

次に、楠山委員。

楠山栄子委員 サブアリーナの件なのですけれども、サブアリーナは普段どういうふうに使われるかということ、公式競技の場合、練習場として使われるのではないかなと思うのです。公式競技場となる場合には必ずサブアリーナというものが必要だと思うのですけれども、この点はいかがでしょう。

小田桐仙委員長 答弁求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。おっしゃるとおりでございます。今流山市で既存の体育館で開いているような規模であっても、分散してコミュニティプラザの体育館を使わせていただいたりもしておりますので、本当に大規模な大会を、今まで流山市では遠慮させていただいたというか、東葛6市の中でも回ってこなかったような大会が流山市で競技するような場合には必ずサブアリーナが必要になるというふうに考えております。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 では、公式競技場となるためには必ずサブアリーナが必要ということでよろしいですね。もし、では、サブアリーナがなくなると今度の体育館は公式競技場とはならないということで確認させていただいてよろしいですか。

小田桐仙委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習課の直井でございます。公式の大会を誘致しにくくなるということは間違いないことだと思います。

小田桐仙委員長 ほかに。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 では、私からいいですか。

伊藤實副委員長 それでは、委員長質疑をしたいことですので、進行のほうかわらせていただきます。

小田桐委員。

小田桐仙委員 それでは、何点かお聞きいたします。まず、サブアリーナのことですが、再度確認をしたいと思います。サブアリーナがなくなった場合は、今の事業計画上で報告されているものから考えると約41億円でやるということで確認してよろしいですか、まず確認します。

それともう一点、公式競技を誘致しなくなるというお話でしたが、公式競技というのは年何回流山市で公式というのはあるのでしょうか、お聞かせください。

伊藤實副委員長 答弁を求めます。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室長の石川です。今御指摘の件についてお答えします。41億1,000万円というのは、約、概算でございます。先ほど言ったように、別の建物に全くなってしまうので、あくまで面積按分を出した数字ということで御理解いただきたいと思います。なお、税抜きとなっております。

以上です。

伊藤實副委員長 もう一点。生涯学習部次長。

戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長） 体育館公式競技の利用状況は、現在のところございません。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 現体育館で公式競技ができていないかを聞いているのではないのです。公式競技というお話がありましたから、それは年何回ぐらい流山市に提起されているのですかというものです、要するにです。申しわけないけれども、サブアリーナが必要だという立場に立っているとそういう答えしか出てこないのだけれども、率直に言うと大きな事業費がかかっている公共工事でありますから、そのサブアリーナの位置づけどうするのかということも含めて考えなければいけませんから、その点でそういう公式と言われているものが実際あるのかどうかわかりませんが、年何回ぐらい流山市に提起されて他市に依存しているのですか、お答えください。

伊藤實副委員長 答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。千葉国体などでは公式の競技が来なかったということもございますし、あと例えば県大会のバレーボール大会の予選であるとか、そういったものが実際には声をかけていただいておりますので、流山市はできない状況にあるということは御理解いただいておりますので、そういう意味では年何回それが行われているかということになりま

すと、実際には声をかけていただいていないという状況でございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 必要だという立場で建設をされて計画をつくられているので御答弁の仕方はわかるけれども、フランクにしっかりやらないとだめだということは1点指摘をしておきます。

それと、石川総合体育館建設推進室長、確認したいと思うのです。これは、昨年の11月16日に市議会の全員協議会で市民総合体育館建替事業というA3の、こういう詳細設計というか設計、基本設計をいただいて、見たのですが、サブアリーナというのは同じ建物だというのだけれども、普通小学校、中学校でも、今考えれば当初計画したものからそれぞれ増築をしていって同じ校舎のように見せて子供たちに教育を提供している。そういう視点から考えると、同じつくりだからといって一緒にするというのの意味がわからないのです。本当にこれが同一施設として切り離しができない施設かどうかという根拠がわからないので、その点説明していただきたいのと、サブアリーナの地下にも、上部にも特別な必要な市民総合体育館を補完する施設があるわけでもないのです。さらに、その隣の機械室5、器具庫4というのは、多分サブアリーナ用だと思うのです。そういうことも含めて今の御答弁41億1,000万円ということになっているのかどうか確認したいと思うのです。

伊藤實副委員長 よろしいですか。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室長の石川です。今御指摘の点についてなのですが、例えば学校の場合ですとあらかじめ増築を予定して、どちらかというとつながっている、反対方向につながるように想定はしていると。ですから、そういうところにつながっていくことは可能だと思います。これは、建物が意匠的にも構造的にも別に成立するということです。ただ、今回の市民総合体育館については、効率的にやはりつくっていくという、そういう設計になっております。サブアリーナとメインアリーナをゾーンの隣接したいというところで、生涯学習課のほうで基本設計をおこしています。その結果の平面計画なのですが、ただこれをつくっていくときに、学校が、先ほど言ったように、では後からつくらせればいいのかというつくりができるかといったときに、断面的に考えますと、サブアリーナとメインアリーナを横断する形でつくったときに、構造的に左右大きな空間をつくり上げていったほうがバランス的にはいいというふうな考え方も成り立つと思います。恐らくそういう構造的要素をやり、そういうつくり方をすることによってコストの増大を防ぐというふうに理解をしております。なるべく設備等については、機械室に集中させてそれぞれの熱源ですか、そういう状況であれば制約した形で効率化を図っているというふうに考えております。

以上です。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 お聞きをしたのは、サブアリーナのそばに器具庫（4）、機械室（5）というのがあ

ると思うのです。これは、サブアリーナ用でしょう。それを考えたら、先ほどお示しいただいた、たとえサブアリーナをつくらなかった場合、概算で41億1,000万円というのはもうちょっと下がるのではないですかということを私提案しているので、41億1,000万円、サブアリーナがないというのは機械室や器具庫も含めているのかどうか、まず1点確認をしたい。

建築のプロだから確認をしたいと思っている。私、サブアリーナは必要ないと思っているのです。流山市の計画どおり、人口が増える、固定資産税や市税がこれからも計画どおり増えていった時点で、その人口の増大に応じてサブアリーナを増築するかどうかは、その時点で判断すればいいと思っているのです、きちんと。そういう立場に立ったときに、今とにかく効率的だからということで一遍につくることの危険性というものも私たちは考えているのです。そこで考えると、サブアリーナを例えば後年度の増築にするとするならば、今の計画を思い切って変える必要はなくて、そこだけ増築の形をするようなことにすれば、何ら問題はないと思うのですけれども、そういうことはどうなのでしょうか。お願いします。

伊藤實副委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室の石川でございます。今のお話についてなのですけれども、冒頭に申し上げたように、概略、平米単価等について平米単価についてをお答えさせていただきました。よって、アリーナ、サブアリーナ、備品倉庫、機械室全部ひっくるめた床面積に対しての推計値です。ですから、例えばこの平面計画のままサブアリーナをなくして機械室等々を含めて増築ということであれば、全く現在の建物と建築的に言えば別の建物になります。単純にお金としては含まれているかということであれば、平米単価の中に吸収されております。ただ、これがこの現計画の中で増築が可能かということだと、このままではちょっと困難であると考えています。同じような平面計画、立面であっても設計については再度やり直す必要があると思います。その上で、詳細についてお金を比較しないとできないのかなと思います。構造的にというか、平面的に言いますと、廊下の部分で大きくはり出しという形をしてエキスパンションジョイントという構造的に縁部を切るところをつくりまして、そこで今の第1期のサブアリーナなしという状態で完結させておいて後ほどやるということにはなると思うのですけれども、今の建物とは全く別。

それと、この平面計画からすると、ここで増築する場合は、相当な第2期工事増築する場合には困難さが伴うと思われます。どうしてかということ、西と東とある程度埋まってしまっているということと、利用しながら杭打ちから始めたときかなり工事のエリアが広がりますので、附帯する工事等も影響を受けると思う。つまり外構等も含めて考えておかないと難しいかなと。よって、トータルで考えて増築論と現計画（案）になると全く別の計画、建物になるということで考えております。

以上になります。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 答弁漏れというか、ちょっとわからなかったのです。サブアリーナをなくした場合にコスト単価で考えると、1万2,000平米でしたか、1,200平米か、どちらかわかりませんが……
〔「1,200ですね」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員 1,200平米がなくなった場合に、という話を相談されたのですけれども、その1,200平米というのは、器具庫とか機械室入っているのですかということについては、入っているということでしょうか。

伊藤實副委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 サブアリーナの部分としては、入ってございます。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 入っている。

伊藤實副委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 はい。1,100平米となっております。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 では、市長、これは指摘しておきますが、どの家だってお年寄り、親が年をとって介護が必要になれば、車椅子でも出入りできるように部屋をはり出して増築をしたりしますし、学校の校舎だってそうですし、命の水を扱う水道局も水道局の地下の配水設備は人口増に合わせて当初計画縮小したのです。後で増築できるようにしたのです。だから、そういう意味ではそういう計画をそもそも立てなかった理由教えていただきたいのです。そういう今の現状だけで、計画だけでひた走るというのではなくて、将来のことを考えれば、今はすぐ欲しいけれども、財政的なこととかほかの政策とのバランス考えたときに、少しこれは涙をのんででも将来的な増築対象にしようではないかというところは、学校も水道局もやったのです。何で体育館はやらなかったのか、聞かせていただきたいのです。

伊藤實副委員長 井崎市長。

井崎市長 この体育館建て替えの目的、何年か前から申し上げておりますが、これは、まず耐震問題、そして狭隘化、老朽化、老朽化というのはバリアフリー等含めます。この3つを解決するために今度の計画をつくっております。小田桐委員の御指摘のように、サブアリーナは人口増加とともに、あるいは財政の見通しがついた段階で考えたらどうかということだと、メインアリーナ1つですと、現在の稼働率はもういっぱいいっぱい稼働率、そして利用者が申し込んでもその競争率が大変高くてなかなか予約できない、利用できないという状況、これは改善されないのです。その観点から、今回の計画を立てているところです。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 では、市長にもうあと2点だけ確認させていただきたいのです。安全の問題を言われ

たのですよね、市長の今答弁で。いただいた（５）というか、体育館を補強した場合の検討というときに、耐震化はできるけれども、老朽化と狭隘化の対象にならないというふうに答えているのです。だけれども、これ平成17年度のことでしょう。もう市長についているのです。つまり、この17、18、19、20、21、22、23、24、25、9年間は、耐震化の中の不安定な中で使用させてきたのでしょう。そのことについては、何ら反省がないのかというのが1つ。もう一つは、平成17年から安全の問題が指摘をされていて、前回の特別委員会で平成22年当時から市長としては狭隘だと、大会に行っていて、これはひどいということを感じたとこの前答弁されたけれども、そう考えたら、この体育館建て替えのために積み立てをして、少しでも経費を抑えていくということが一般家庭では当たり前の仕事なのです。それを何でやってこなかったの、きちんと。

お願いします。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 私が市長になって直後に小中学校の耐震診断をすることにいたしました。それからあとは、流山市役所の第2庁舎、これも大分悪い数字が出ておりましたし協議をしておりました。こういったものがたくさんございました。こういった中で特に子供の、体育館あるいは文化会館等悪いものはたくさんあると言われていましたし、数字が出ているもの、まだ出ていないものが当時ございました。しかし、その中でたくさんやるべきことがありましたので、優先順位をつけて対応してきたということです。特に子供が日常的に生活を送る小中学校、この耐震化を優先し、お金についてもそこへ優先して対応を進めてきたというのが実態であります。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 学校を優先したというのは市長の判断だからそれはいいです。だけれども、片一方でいっぱいある公共施設の耐震化があるとするならば、それもいずれかはやらなければいけないでしょう。だとすると、いずれやらなければいけないために積み立てをしていくと。計画を発表して明らかにしていくということをしなくて、何でその大きな事業ができるのかというのがもう課題なのです、1つ。そこが1つネックなの。もう一つネックなのが、子供の施設を優先したけれども、体育館はいずれも9年間放置されっ放しでしょう。そのことについては、何ら計画を発表していないのではないの。そこでもう日々予約がとれないぐらい利用しているのでしょう、使わせているのでしょう。市川市は文化会館なんかでつり天井で危険があると思えば、すぐ使用を停止してどうするかと改修入ります。体育館もとめるかどうかについては執行権問題だから、井崎市長の判断です。でも、漫然と9年間だらだら使わせておいて、安全の問題に胸痛めなかったのかと、そのことについてはず、その9年間振り返ったときに、市民総合体育館の建て替えが出てきてからでしょう、市長の口から出てきたのは。そういう点が不可解だなど思っているの、明快にお答えいただきたいのです。

伊藤實副委員長 井崎市長。

井崎市長 まず、先ほど申し上げたように、多くの公共施設が老朽化そして耐震の問題がございました。第2庁舎についても、議会の中で何回か問題が指摘されて延期になってそこで使っております、ぎりぎりまで。そういった施設は幾つかございますけれども、この体育館についてもそういう耐震問題がある、あるいは狭隘化、老朽化、そういった問題があるので、平成21年度から対応を、建て替えよう、あるいは民間の資金を導入して建て替えられないか、こういった部分を含めて平成21年度から進めてきているところです。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 ここは意見のすれ違いがありますから、これ以上は質疑やりませんけれども、その点きちんとクリアしないといけないのではないかなとは思っています。あと、確認なのですが、これは市長に確認したいのですけれども、体育館の建て替えの目的で、耐震化というのは、このいただいた資料で、単なるその耐震性能向上にすぎずに老朽化とか狭隘化の解消にはならないと答えているのですけれども、それは学校でも同じことが言えますよね。学校でも耐震化したけれども、老朽化対策にはならないという、だからほかの公共施設もそうですよ。そういう認識でこの体育館の建て替えについては、捉えていいということですよ、確認します。

伊藤實副委員長 当局からの答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 私、質疑の趣旨というか、いまいち100%理解できていない部分、もし答えがずれたらまた御質疑いただきたいのですが、体育館建て替えることによって老朽化対策、これはクリアできるわけです。他の公共施設、特に学校、あと他の公共施設については、耐震化をすることで、つまり規模のニーズ、あるいは需要と供給のミスマッチというのは学校については、基本的にはないので建て替えるのではなくて耐震化をするということでございます。体育館の場合は規模の問題、それから老朽化問題があるので、それもあわせて勘案したときに建て替えが最善だろうということで判断して進めてきているものです。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 私もう少しその言葉を聞きたいのですけれども、私、耐震化と老朽化、それは違うと思っているのです。地震が来て壊れないというのは耐震化です。だけれども、コンクリートには寿命があって、それはやっぱり経年劣化していくわけです。いずれは建て替えをやらなければいけないのです、いずれはです。それは体育館だけではなくて、今耐震化100%達成できた小中学校でも同じことが言えるし、ほかの公共施設でも同じことが言えるのではないかなと思っているの、耐震化と老朽化対策をきちっと分けないと、何か一緒のように扱われていることが不安だったので、今回体育館で明確に違いが出てきたから違うのですよねということを知りたいのです。答弁をお願いします。

伊藤實副委員長 井崎市長。

井崎市長 委員御指摘の、私もそのように理解しています。したがって、公共施設保全計画、ファシリティーマネジメントに着手して計画的に進めていこうということです。

伊藤實副委員長 それでは、委員長と交代いたします。

小田桐仙委員長 それでは、ほかに質疑がありますか。

楠山委員。

楠山栄子委員 サブアリーナの件でもう一点。体育館の目的というのは、体育館だけではなくて、市内最大の避難場所になる予定なのですけれども、このサブアリーナをなくした場合に、緊急時の避難民の収容人員というのは、どれくらい減るのか教えていただけますか。

小田桐仙委員長 楠山委員の質疑の答弁求めます。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室長の石川でございます。今の御指摘の件ですけれども、サブアリーナについて、更衣室も含めて約1,100平米ですけれども、地域防災計画の中で1人当たり2平米という数字がございます。それを当てはめてみますと、約1,100平米で500という数字になっております。これは、おおむねの目安になるのかと思います。

以上です。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 それでも市内最大の避難場所でもあるのですか、減った場合でも。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室長の石川です。今減った場合ということですから、1,200平米を引きますと、約1万95平米、これは実際に床の部分、実面積と称した場合です、それが8,995平米になります。その時点でも今流山市内では床面積としては一番大きい避難所になると思います。

以上です。

小田桐仙委員長 よろしいですか。

では、伊藤副委員長。

伊藤實委員 幾つか確認させてください。まず一番初め出ていました指定管理の関係で5,900万円体育館分含めて、今現在の体育館の維持管理費は概算で結構ですけれども、年間どのくらいかかっているものですか。指定管理料も含めてです。

小田桐仙委員長 わかる範囲で。

戸部生涯学習部次長。

戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長） 生涯学習課、戸部です。平成24年度決算ベースで体育館ほか9施設の指定管理業務10施設の決算額としましては、8,688万7,000円です。

以上です。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 概算で8,700万円、これもいろいろここで言うのは何なのですけれども、監査をしていた中で指定管理者として入っている体育協会が、本体の事務所まで体育館の中にあるというのはおかしいだろうという話が出ています。それは当たり前だと思うのです。そこら辺の区別がどうなっているのでしょうか。それは、前職にあったとき私が確認した中では、一旦送りになっているような状況なのですが、その辺はどういうふうに考えているのですか。

小田桐仙委員長 戸部生涯学習部次長。

戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長） 生涯学習部の戸部でございます。ただいまの御質疑につきましては、先日の監査からの指摘事項ということで、改善計画書のほうを提出させていただいていますが、NPO法人としての部分もございまして、次期の役員会、また総会等々でその件については整理するという形で御回答をさせていただいてございます。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 そういうところで、どうしましょうかという問題ではないのです。流山市が指定管理者として指定しているNPO法人の法人そのものの体質にかかわってくるのだと私思うのです。それは、市側が積極的にこうしてくださいという職務命令でいいのではないですか。お伺いします。

小田桐仙委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。近隣市町村ですとか、県の体育協会の事務所とかもいろいろ当たってみたのですけれども、実際に市役所の中にあったり、体育館の中にあったりということが多うございます。それで、我孫子市のように会長宅のところもございまして、そういう形で話し合いをしていただくように考えてございます。

以上でございます。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 そういう発想がおかしいのだよ。一般的に考えたって、ほかのNPO法人なんかはみんな自分のところに独立した事務所、最低でも管理している建物に所在地があったら不思議なのです。おかしいのだよ。それで、指定管理している側の意見を聞いて決めるなんていうのは、とんでもない話です。完全にこれは独立させないと法律的にも問題になってくるのではないですか。自分たちが使っている冷暖房、それからお水、お手洗いの関係も全て独立させないとおかしいと思いますが、その点どう思いますか。

小田桐仙委員長 直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習課の直井でございます。NPO法人の法人登記については、私ども正直なところ勉強中ではございまして……

〔「指定決まってから勉強するの」と呼ぶ者あり〕

直井生涯学習部長 いや、指定管理のその協定の中にはそういったことに触れてございませんので、ちょっとお時間いただきたいというふうに考えています。

小田桐仙委員長 指定管理者のことについては、そろそろ質疑として打ち切っていただいて、体育館の建て替えのことで質疑にしていただければと思います。よろしく申し上げます。

伊藤副委員長。

伊藤實委員 済みません、話が脱線していきますので、この辺でこの件につきましては、とりあえずやめますが、やはり不思議に思う方がほとんどです。はっきりさせておくべきは、はっきりさせてください。

次に移ります。現在の陸上競技場の周辺は断層が走っていると、深さ10キロだという話が認められておりますが、10キロというのは深いのですか、浅いのですかといったら、私は浅いのだと思うのです。どこの地震見たって震源地はるか深いものなのですから、ということは10キロに断層があるということは、いざ本当に大きな揺れが来た場合、地盤そのものは不安定になるのではないかと思うのですが、先般、前回かその前かに資料出たときに問題ないのだというお話がありました、その辺について改めて現況というのはどういうふうに認識しておりますか、お聞きします。

小田桐仙委員長 井上市民生活部長。

井上市民生活部長 市民生活部長の井上でございます。野田の隆起帯につきましては、前回もお話もございましたけれども、学説を出された大学の先生にも確認をしております、野田隆起帯に関しては地震活動が活発化しているわけではないということで、活動が切迫していることを示す証拠ではありませんというふうな話を聞いているところでございます。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 今すぐ活発ではないから安心だという理屈はないのです。そんなこと言ったら、至るところにある断層、問題化しないです。これは、安全だといえば安全、不安だといえば不安ということになるのかもしれませんが、ただそういうものがあることは事実ですから、これが起因した問題が発生した場合には責任問題も出てくると思いますが、ただ地震ばかりはいつ起きるかわかりませんので、何とも言えないのですけれども、ただ、どんどん、どんどんハザードマップ、今年度予算でまたつくり変えるというふうな話も出ているくらい、皆さん敏感になっているところに、そういうものをつくっていかげなもののかなということを指摘しておきます。

それから、次に、今サブアリーナの話がありました、サブアリーナはないと困るのかなと今の時点ですが、と思いますが、ただ、その施設のつくり方については幾らでもつくれます、これからやるのですから。何も一つの真四角の中に入れ込んだらいいのだというものではないというふうに思いますし、そういう大きな建物の中へ入れ込むことによってコストが上がると。コストを削減するのだったら、建設地に分散させたほうがいいです。ただ、これは発注者の物の考え方によって違うと思いますが、私はどっちかといえば、分散しておいてもいいのではないかと。なおかつ、一番上

にあると言われてます弓道場ですか、ああいうものは流山市で何人弓道人口がいるか私わかりませんが、むしろちゃんとしたところの環境のいいところにつくってあげたほうが心身ともに集中できるのではないかなというような感じします。建物の話は始まると切りがないから、余りやりたくないのですけれども、先ほどサブアリーナの関係でいろいろお話がありまして、皆さんそれぞれ主張があつてしかるべきだと思います。私は弓道場は平屋なところでつくれば、本当に低コストで、平米当たりとんでもない数値、かかるものではないというふうに思っておりますので、この辺だけ1つお答えいただきたい。弓道場の件です。

小田桐仙委員長 答弁求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。弓道場につきましては、体育館の基本計画をつくる段階で体育団体の皆様といろいろお話をさせていただきました。コミュニティスポーツリーダー会ですとか、スポーツ推進委員ですとか、体育協会ですとか、いろいろ団体様と話をさせていただいたり、あとダンスの方と、いろいろお話をさせていただいた中で、弓道部のほうから体育館の中にぜひというようなお話がございまして、そういったお話を総合して、半分屋外みたいなものですけれども、そこにさせていただくということでお話し合いをさせていただいたところでございます。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 自分の所属している団体は、なるべくその中のどんぶりに入れたいという気持ちは誰でも言えることだと思うのですが、どこを削るかとなったら、本当にそういうものを外していったほうが、多分その分は静かになるし、軽やかになると思います。あそこ自体につくるかつくらないかの話も含めて、今それぞれ研究していかなくはいけないのかなというふうに思っています。

それから、これ余談になるので言う必要もないのですけれども、例の現状の体育館ですが、井崎市長になって何も手つけていないのは事実です。その前もやっていない。私議員になって23年目に入りましたが、一度も修復工事やっていません。ただ、照明が切れたとか、ブラインドがまずいとか、そういうのは直したと思いますが、そういうふうに考えれば、もう少し維持管理を徹底すれば問題ないのです。狭いというのは、それをつくった時点の人口レベルだからしょうがないと思うのです。耐震化だけでもしてサブアリーナがわりに使うという一つの方法もあるのではないかと。ふうな感じもいたします。ただ、私の立場とすると、あそこはそういう使い方する場所としてはもったいないのではないかと話もちらほらあるものですから、現状体育館の耐震補強リニューアルについては、そういう方法もあるのではないかとすれば、サブアリーナはその分ずらせるのではないかと考え方もあるのではないかとと思いますが、その辺については見解がまるっきり違うと思いますが、見解がありましたらお願いいたします。

小田桐仙委員長 石原副市長。

石原副市長 副市長、石原でございます。見解ということでございますので、最小限見解だけ申し上げたいと思います。まず、現状の体育館なのですが、これみんな一致していただけると思うのですが、けれども、時代背景が、伊藤委員ベテランでございますのでよくわかりだと思いますが、当時としては、非常に東葛一の最先端の、場所はともかく、つくばエクスプレス通っておりませんでしたから、豊四季駅からバスを使って送迎を利用者に行っているという、へんびな場所ではございましたけれども、施設としては東葛一というのを誇っておりました。ですから、その当時としては、いつも最高のレベルのものをつくって市民に提供してきたものというふうに思っておりまして、現時点で許されるのであれば、人口も、そしてある程度区画整理も進んでいるこの時期に利用者の方からの要望も議会としても御理解をいただき、了解をしていただいて、東葛の中ではある程度の施設規模を持って各種の大会が、流山の運動公園にできる中で、子供たちも、そして青少年も大人の方もみんなスポーツを一生懸命やっていたら、こういうレベルがぜひ実現させていただければ、流山市に移り住んで来る方も、今までずっと税金を払ってきていただいた方も御理解いただけるのではないかとこのように考えております。施設の整備状況については、いろいろ御意見については拝聴いたしましたので、可能なものは今までも取り入れるというふうにお話をしてきましたけれども、後ほどまた御説明があるかと思いますが、限りある財源の中で国の補助を得て一番効率的な方法を私どもとしてはこれまでも、それからこれからも模索をして議会に御理解をいただきたいというふうに思っております。

小田桐仙委員長 いいですか。

ほかにありますか。

松尾委員。

松尾澄子委員 まず、先ほど体育館の建て替えの目的、市長のほうから耐震化、老朽化、狭隘化ということで挙げられたのですけれども、流山市が耐震をした結果、安心な体育館ということもありまして、避難所ということで5,000人規模の避難ができる避難場所になるということなのですから、私、市民の声を聞く限りでは、流山市は避難所がないから、避難所をつくるのよというような、まず先行してそういう話のほうが。先ほど狭隘化とか老朽化だとか、目的は私はそれでいいと思うのですけれども、もっと、何か避難所をつくるということがとても市民の間に先行しているような印象があるのですけれども、そのことについてどのように考えるのかということと、それから避難所とするために、この今回国のほうの社会資本整備総合交付金をいただいているのですけれども、この配分表、前回いただいた資料を見ますと、平成24年度が流山市の安心安全な市街地整備の推進ということで、防災、安全とありますけれども、これが2億2,700万円ですか、それから平成25年度が1億7,230万円で、このうちこの体育館防災機能を高めるための、体育館に使われる金額というのがどこかで提示されたのかどうかわかりませんが、内訳がわかりましたらお願いしたいと思います。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 広報でも、タウンミーティングでも、それから機会があるごとに市民の方々には狭隘化、老朽化、耐震化、この3つをいわば3点セットといいますか、この3つが理由で建て替えるのだということは、もう終始一貫してお伝えしてまいりました。この避難所がほかにはないからつくるといふ方々がいらっしゃるということですが、ないわけではなくて、流山市最大の避難所の耐震化ができていないということはタウンミーティングでも申し上げましたけれども、基本的にその体育館全体の目的としては、先ほど申し上げた3つ、これをセットで申し上げておりました。

小田桐仙委員長 天川みどりの課、課長。

天川みどりの課長 みどりの課、天川でございます。平成24年度については、内示額ですとかということで御説明してございますが、内訳として今出ておりますが、体育館のほうで1億円、吸収源対策緑地事業ということで、これは鱈ヶ崎緑地になりますが1億2,700万円ということになります。続きまして、平成25年度の当初の内示額につきまして、先ほどおっしゃられた1億7,230万円になっております。

1億7,230万円の内訳につきましては、体育館については、1億2,990万円、同じく吸収源対策ということでこれも鱈ヶ崎緑地になりますが、今年度4,240万円という内訳になっております。

以上でございます。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 はい、わかりました。それと、もう一点違う角度からなのですけれども、今体育館という形でやっておりますけれども、市民全員がこの体育館を利用するわけではないわけですよね。私なんか、どちらかというと余り運動好きではないのですけれども、本当に体育的なそのスポーツ団体とか、そういうところに入っていない方、この建て替えのために市民の借金のほうももちろん増えるわけですから、その市債というのは本当に生まれたての赤ちゃんから、施設に入っている高齢者まで一人一人の市債になるわけですよね。そういうことを考えると、できるだけ多くの人が利用できるような施設というのが非常に大事だと思うのですけれども、今後指定管理者になっていくかと思うのですけれども、予約をしなくても、例えば勤めの行き帰りだとか、そういうときにできるような施設というのは、この施設の中にあるのでしょうか、盛り込まれるのでしょうか。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。スポーツジムのように、個人でもさっと入ってというような部屋は、民間との競合を避けるという観点から今回は特に考えてございませんが、指定管理がどういうところが入ってくるかまだわかりませんが、個人のプログラムを出すことは可能だというふうに思っております。例えば、今生涯学習センターの体育館などでも団体予約で

なくて、きょうはヘルスバレーボール教えますとか、きょうは何々教えますという、個人で来られるようなプログラムを提供することはできますので、そういう意味では特に1階にはシャワールームなどもあって、公園の散歩者で、公園をジョギングしているような方でもお使いいただけるようなことを考えておりますので、今までのように必ず団体でということではなくて、個人の人でも使えるようなプログラムというのは、これからは提供されていくものというふうに考えております。

以上でございます。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 個人であっても予約をしなければならないということだと思えるのですけれども、これ要望なのですけれども、体育館、総合運動公園全体を整備する段階でも可能かなと思えるのですけれども、運動施設ということでもありますので、お勤めの行き帰りでも、また夕方でも何か特別スポーツをしているということでもなくとも、健康の増進のための設備というものをこの公園全体にできるような考えをこれから必要ではないかと。よく公園の中にも運動ができるようなありますよね、器具というか、そういうものでも、みんなが気軽に参加できるようなものを少しでもつくらないと、利用しない人は完全に利用しないというところがありますので、その辺のほうも検討していただけたらと思います。

小田桐仙委員長 指摘ですね。

松尾委員。

松尾澄子委員 はい。

小田桐仙委員長 では、指摘です。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 直井部長、1点だけ確認させてください。弓道場のことについてですけれども、先ほど部長は、体育館の中にぜひ、という利用団体の要望があったとお答えいただいたのだけれども、それは体育館の中ということで認識していいのか、要するに弓道利用者が自分たち流山市内で弓道をしっかりスポーツとしてできるところがないので弓道ができる、そういう競技場をつくってほしいということなのか、いや、体育館の中につくってくれということなのか、そこをちょっと明快にしてほしいと思うのだけれども、お答えいただけますか。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。体育館建て替えについての話し合いの中で、都内の成功事例ですとか、そういったものを介されながら、私たちはこういうのが欲しい、あるいはこっちというようなお話でございましたので、私どもは体育館の中というふうに解釈いたしました。

小田桐仙委員長 だとすると、利用団体側は体育館の中にぜひということではなかったということですよ。よろしいのですか。体育館の話し合いの中でも全部が100%要望聞けないわけではないのですか。要

するに利用団体の言っていることを全部が丸々100%詰め込めないではない。その中で取捨選択をしたり、規模の縮小、お互いが歩み寄ったり、譲り合ったりしながら入れなければいけないのだけれども、体育館の中にぜひという言葉だったのか、弓道場をスポーツ楽しむスペースをきちっとくってくれということだったのか、そこが不明快だなと思ったのだけれども、そこをはっきりしたほうが良いと思います。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。体育館を建て替えるのであれば、その中に当然というような形でお話ございましたし、これはどんなスポーツでも自分だけの館が欲しい、武道館のようなものが欲しいというのは、きっと最高の水準の、そういう形であろうというふうに思っております。

小田桐仙委員長 わかりました。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 なければ、次の議題に移りたいと思います。今回もう一つお手元に配付させていただきましたが、中川委員の御指摘でいただいた井崎市長就任後における市民総合体育館での各イベントごとの各利用者数が資料でお配りされています。ありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 これについて質疑がある方はお願いをしたいと思います。

ありませんか。

では、中川委員。

中川弘委員 1点指摘だけですけれども、これ届け出の数だけ出させていただきましたので、実際のこの手続状況丸々反映しているとは思いませんが、正直なところ、利用人数が順次増えてはきていますけれども、かなり手狭であるということが市長就任時から既に存在していた問題だというふうに私ども認識しておりますので、その点だけ指摘させていただきます。

小田桐仙委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 なければ、これについての質疑を終結をしたいと思います。

続きまして、議題の(2)に入ります。きょうお配りしている「労務単価等の見直しの結果について」、当局から資料が提出されておりますので、まず説明を求めたいと思います。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 総合体育館建設推進室長の石川です。お手元に配付させていただきました、あるいはこれからスライドのほうを写させていただきます資料で説明させていただきます。

議題（２）です。「労務単価等の見直し結果について」、御説明させていただきます。お手元の資料よろしいでしょうか。

小田桐仙委員長 はい、よろしいです。お願いします。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 それでは、続けさせていただきます。労務単価の見直し後の建設事業費及び今後の事業費、予算の見込みについて、前回の特別委員会からの進捗を踏まえて御説明させていただきます。

前回の特別委員会では、現計画を42億4,000万円として、消費税を除いた工事価格、税抜き約40億4,000万円から、新年度の労務単価等の見直しを行った結果、消費税を除いた工事価格はおよそ税抜きで約48億3,000万円程度になる見込みとお伝えをしました。その後、本日までの間、単価の見直しの精査、確認を行いましたところ、最終的に税抜きで約49億8,000万円となりました。工事費の積み上げの集計が前回速報値であったとはいえ、前回との差異が生じたことにつきましておわびをして訂正をさせていただきたいと思えます。配付いたしました資料の上、スライドの上になりますが、ごらんいただければと思います。

これまでの事業費見込みの推移について簡単に説明させていただきます。基本設計による積算額は、税抜きで約41億9,000万円となっていました。これに対して市がおおむねの事業費として設定した約40億円を近づけるために、コストカットをして税抜き約40億4,000万円と積算しました。この額が今まで公表してきた現在の計画事業費となっております。今回、政府の緊急経済対策などの影響によって、新単価での積算が必要となり先ほど御説明した税抜きで約49億8,000万円と増額となっております。この工事費の増額に対して、市民負担の軽減や入札不調へのリスク軽減させるために、全庁的に協議し、体育館として機能を損なわない範囲で全面的な設備や仕様等の見直しによるコストカットを行いました。また、磁気誘導ループシステムや音声誘導設備など、他の補助金を活用できるものについては、事業費から除くこととし、コストカットと合わせて約3億6,000万円工事価格を低減させています。その結果、最終的な工事価格の状況として税抜きで約46億2,000万円に設定いたしました。

配付いたしました資料の下の方、左側の方の下の方ごらんください。コストカットの概要についてになります。建築部分での具体的なコストカットの内容については、屋根部分では屋根材、塗料の見直し、外壁部分では外装材の範囲の縮小、材料、塗装の見直し、窓関係ではランニングコースの窓の縮小、器具庫の窓の廃止、その他仕様の変更を行っております。建物内部については、可動間仕切り、可動席、内壁、扉などにおける仕様変更や設備の見直し等を想定しております。電気設備については他の補助金が活用できる設備にカットし、機械設備では建築物と同様に見積もりの見直し、仕様の変更を行っております。

以上のコストカットの合計が事業費の計上分の3億6,000万円となります。今後の予算見込みと

いたしましては、最終的な事業費の上限、約46億2,000万円に現時点での消費税5%分を含めると、48億5,000万円となります。今回の9月議会において、この価格に工事管理費の7,260万円を加えた約49億3,000万円で継続費の上限設定の補正予算案として上程させていただく予定です。工事価格上不足となる約6億円については、全額が市の負担とならないように、平成26年度、平成27年度の事業費を増額させ、当初の計画より国費を約2億円追加して要望する予定です。これは、平成24年度の補正分、平成25年度の当初分の国費については、既に内示を受け、交付申請、交付決定等の国庫補助手順が完了しているため、現状では追加的に国費が要望できないためです。そのため、継続費の年割額についても平成24年度、平成25年度分は変更せず、平成26年度、平成27年度分の事業費を増額させることとしております。

議題（２）の説明は、以上となります。

小田桐仙委員長 説明いただいたのだけれども、普通だったらその48億5,000万円の内訳とか、あと単価上昇分と一くくりにしているけれども、何の単価の上昇なのかと。労務単価なのか、資材料の単価の上昇なのかという、そういうものは一切出ていないのだけれども、そういうのはあるのですか、材料として。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 石川でございます。御質疑の内容についてですが、まず、平成24年度の単価を使っていた場合と、平成25年度の単価を使った場合との比較だと思うのですが、御存じのとおり、去年のアベノミクス以降、人件費が大幅に上昇したことというのが一番大きいです。さらに、それに伴いまして工事材料費、あるいは人件を含めた工事費、全般的に上がっております。その中で当初設定した設計したものに対して、単純に単価を入れていきますと、先ほど申し上げたような、大幅な上昇になるということで御報告させていただきました。

以上です。

小田桐仙委員長 48億5,000万円の国費とか市費の負担割合は、どうなっているのですか、出ているのですか。申しわけないけれども、委員会に資料を提出されるのはありがたいことですが、不十分な資料ではなくて、本来だったらこういう資料が要るのかということも含めて事前の問い合わせが一切ないので、今回の委員会の場で聞かなければいけないのです。きちんと資料であるならば、ちゃんと印刷してお配りしていただきたい。まず、これはお願いしておきます。

それでは、今御説明いただいた事業費の見込みの分について、各委員からの質疑を求めたいと思えます。

質疑ありますか。

加藤委員。

加藤啓子委員 コストカットの材料の機械設備の変更のところで、太陽光発電、磁気誘導ループ、音声案内というのですが、これは具体的にはどういうふうに変更されるのか教えてください。

小田桐仙委員長 石原副市長。

石原副市長 これ、見方が悪くて申しわけありません。電気設備とこの間に入れてありますけれども、これ基本的には太陽光発電については露台といいまして、設置する地盤だけを最終的に見込ませていただいて、環境省の補助金を活用してずっと入れていく。それから、磁気誘導ループや音声案内については、厚生労働省のほうの助成、これを県費になりますけれども、想定して入れていくと。今回の体育館のところでは外しますけれども、基本的にはそちらでそれを得てというふうに判断をしています。

小田桐仙委員長 これって電気設備でしょう、機械設備もなの。

石原副市長。

石原副市長 失礼しました。電気設備です。上に読んでください。これ、つくり方が真ん中に書いてあったと思いますけれども、電気設備で言っていることでございます。

加藤委員。

加藤啓子委員 そうすると、今の内容は初めから環境省のこととか、厚生労働省の県費でできるものだったということなのでしょうか。

〔「初めからやればよかったのではないの」と呼ぶ

者あり〕

小田桐仙委員長 石原副市長。

石原副市長 御指摘の点は、市庁内でいろいろ全庁的に議論をする中で、こういう環境部からはこういう制度がある、福祉のほうからこういう制度がある、もちろん私も事前にそういう話も聞いておりましたけれども、どちらでやったほうが補助率が高いとか、そういう判断をして、今回こういう形でコストカットのところに入れさせていただきました。

小田桐仙委員長 ほかに。

中川委員。

中川弘委員 コストカットは絶対必要な項目ではあるのですが、コストカットをした結果、耐久性だとか、そういった面についてはどういう配慮をした上でのコストカットをされたかお願いをいたします。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 石川でございます。御指摘の点についてであります。コストカットして仕様を落としたことによって耐久性だとか、そういうことに影響がないかということだと思っておりますけれども、体育館としての例えば屋根だったら、屋根材としての機能としては十分持っている材料の中で一番価格が低廉なものを選んでいるということです。当初ファシリティーマネジメントの概念から言いまして、当然長期的に持つもの、あるいは意匠的に適切なものということで設定はしておいたところですが、体育館のそれぞれの材料として適切なものを選んだ中

で最低限のものを選択していくということでもあります。機能的、耐久性については、だからといって極端に劣るということはありません。

以上です。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 当然それはやっていただかなければいけない項目なのですが、公共施設というのは非常に多くの方が使われる。ですから、特に扉ですとか、結構かなり質のいいものを使っても傷むことが非常に多くて、これ体育館以外のほかの市の施設なんかでもドアはきちっと閉まらないとか、というケースが非常に多く出ていますので、コスト削減をすると同時にランニングコスト、今指定管理者に依頼をする部分になりますけれども、ランニングコストのかけ方についてもしっかり並行して検討をしていただきたいと思います。結局ランニングコストで軽微なうちに修理をすれば長くもつのに、予算がないからとほったらかしてしまって、結局大きな修繕費をかけなければいけなくなる、これはもうファシリティーマネジメントの考え方からすると、まるで外れてしまうと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかに。

坂巻委員。

坂巻忠志委員 先ほどの副市長のほうから太陽光発電の件で御答弁がございました。太陽光発電のほうは、今回のコストカットの中に入るわけですが、説明の中で当初どこに太陽光発電のパネルをつける予定であったのかをもう一度。今後、この後また補助等を入れた中でつけるというのであるにしても、どこにつけるのかということ、それと関連して屋根材の見直しと塗料の見直しというのがあるのです。聞いたところによると、この屋根というのは何か特殊ということで聞いているので、この屋根というものは構造的に特殊なのか、その素材、塗料の見直しとか屋根材の見直しということなので、構造が特殊なのか、材料が一般的なものなのかとか、その辺ちょっと、これも直接私が聞いたというかよりも聞き伝えて耳に入ったものですから、その辺をわかれば。何か屋根が非常に特殊だということをお聞きしているので、お願いいたします。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川でございます。まず、屋根材の御質問にお答えいたしたいと思います。確かに体育館、それなりに大きい空間をいたしておりましたが、小規模のものとは当然仕様感、丈夫さという感じでは全然違う。どの点を特殊かと言っているかどうかかわらないのですけれども、例えばその接合の仕方だとかおさまり、あるいはそれに伴う意匠感について、こういう建物少ないものですから事例が少ないということで特殊なのかと思います。ただ、今回変わる部分については、体育館の屋根として材料を一般的に使われているようなものから、変更後のものについては特別変わったものという感じはございません。それと塗料について

なのですけれども、当初ファシリティーマネジメントも含めて環境負荷ということのお話があったものですから、遮熱塗料というような考えてございました。ですから、これについては遮熱塗料というものを中止してコストカットというふうにしてあります。ただ、屋根材については、当然塗料でございますので、その塗料の変更によって性能的に云々することはございません。ただ、遮熱塗料としてのその遮熱効果の分が当然若干なくなってくるので影響は出ますが、かといって遮熱塗料使っていない建物もございますので、そのところはうまく仕様に耐え得る部分かと思っております。以上です。

小田桐仙委員長 太陽光発電の場所。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 お手元に、先ほどありました11月のときの資料等ございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 その5ページ、平面図が書いてございますが、右上、3階部分の平面図があります。こちらの弓道場というのがありまして、そちらの3階平面部分、左側に射場、この上の部分になります。この上の部分に太陽光発電のパネルを設置するというので、一番効率よくお日様が当たる場所ということと、屋根を乗せる場所を考えております。例えばアリーナの上部だということだと、かなり大空間、風が吹いてしまいますのでなかなか構造的に無理ということ、そこについては乗せても大丈夫なような考えをしております。

場所としては、以上の説明になります。

小田桐仙委員長 坂巻委員。

坂巻忠志委員 まず1つは、屋根の件です。特殊といえば特殊なのでしょうね、これだけ大きな部分を屋根で覆うわけですから。その屋根の構造からして、早く言えば請け負いされる事業者がある程度設定が難しいというか、こういう屋根をやるにはこういう、こういうと言ったら何だけれども、ゼネコンでないとだめだとか、いや、そんなことないですよと。一般的な建築、今回のこの事業単価に合うその許認可のレベルの業者だったらできるのですよというものであるのかというのが1つ。それから、あと今の太陽光発電ですが、ちょっと何か中途半端だと、今回やるやらないは置いておいても、でも屋根貸しをしてまで今やろうとしているのですから、私も補助金があれば、プライベートのほうでやりたいなとは思っているのですけれども、なかなかいい補助金が出てこないで考慮をしているのですけれども、できれば周りにいろいろ緑も必要ですよ、緑も必要なのわかるのですが、今流山市でもやっているし、野田市の三ヶ尾のほうでも大規模なやつやっていますから。そういうこと考えれば、もうちょっと先々、今回やらないにしても、その辺はもうちょっと考えていっても。こっち、体育館の柔道場の屋根ではどうなのかなんて今ちらっと思ってしまうのですけれども、その辺は今回はコストカットの分類に入っているのです、今後の対応ということで

考慮してもらいたい。

もう一点は、後ろに宮田副議長がいるのですが、よく言われるのですけれども、設計屋さんがいろいろ試すのです。もちろんこれは技術が進歩するためには必要なのです。設計屋さんが遊ぶとよく宮田副議長が言うのですけれども、これ絶対あるのです。それがうまくマッチングして非常に使いやすい、耐久性もあってというような、すごいプラス効果が出るものばかりではないのです。どうしても結果が出ない状況で、やむ得ないなと思うのです。いいものをこれから開発するための実験といえば実験ですよ、そういう部分に使われてしまう部分が非常に多いと思うのです。そこはやっぱり庁内のきちっと見方のできる方が、余り遊ばれないように、ここはもっと現実的にかっちり壊れないものにしましょうよとかやらないと、格好悪いのだとすぐ壊れてしまうとか、そういうのというのは意外と見受けられるので、そこはやっぱり長期的な部分でのコストカットになるかと思っておりますので、しっかり注視してもらいたいと思います。これは、要望で結構です。

以上です。

小田桐仙委員長 では、答弁求めます。

千葉都市整備部長、率直に言うけれども、全員協議会で出せばいいような資料と概要だけで特別委員会乗り切ろうと思ったら違いますから。ちゃんと資料そろえないと、今の、これまでの指摘聞いていても、ちゃんと資料そろえておけば、一定その資料で説明すれば事足りることが出ていますから、お願いします。

では、答弁出ていないので、答弁ありましたよね、ないのですか。

1つだけ。特殊な屋根。特殊な技術を持った企業でしかできない屋根の構造なのか、そうではないのかという話だと思うのです。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川です。屋根の件については、変更していることもありますけれども、1社だけだとか、特殊なものということは考えておりません。見直しの中でコストダウン、コストカットをしたもので、体育館の屋根として一般的なものをやっていたいと。突飛ということはないようなものだというふう考えております。

以上です。

小田桐仙委員長 いいですか。

では、ほかに。

松尾委員。

松尾澄子委員 コストカットの窓の部分なのですけれども、ランニングコース窓の縮小ということで、これは大きな窓の枠を小さくするというので捉えているのですけれども、縮小なのですが、それから器具庫窓の廃止というところがあるのですけれども、器具庫というのは結構1、2、3とあるようなのですけれども、この廃止ということは機能的に全く窓がないという、窓をつけたというこ

とはちょっと明るさという面では電気をつけなくてもいいということなのかもしれませんけれども、これが真っ暗になってしまうということについてどのように考えているのでしょうか、この器具庫窓の廃止ということについて伺います。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川でございます。当初やはり明かり取りとして窓を設定しておりました。それがトータルコストになる、カットをしていく中で体育館の倉庫ですね、倉庫については一時的滞在ということで通常の電気をつけて、点灯していくというところで基本的には間に合うというようなことで考えまして、窓の部分を省略したということでございます。

以上になります。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 そうしますと、この器具庫全部がそのような扱い、窓なしということになるということなのですね。体育館の中の明かりで機能的には支障がないということでしょうか。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川です。体育館の中の明かりというよりも、中に普通の照明がつきます。あと器具庫ということもありまして、なるべく窓際を離して使いたいような要素もありますので、その辺で合理的に整理させていただいたという部分、実情です。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかにどうですか。

では、伊藤副委員長。

伊藤實委員 今回コストカットの概要というのが出てきたのですが、委員長が言われるように、こういう不親切な資料をこれからつくらないでください。全然内容わかりません。屋根材の見直し、塗料の見直しだけでは何とも言えません。わかりますよね。長もちしてメンテナンスが非常に楽な材料でやらないと、後々のコストがかかってしょうがないのです。それから、先ほど坂巻委員のほうからも出ていましたが、塗料の見直しで断熱効果のある塗料が今いっぱい出ているのです。そういうのをやることによって、建物全体の空調コストにも影響してくるし、せめてそういうものがこれだけの書類ではどこまでどうなのかさっぱりわかりません。ただ、外観的に窓を小さくしたりして壁が広がっているから、その分は確かにコスト的に下がるのでしょうかけれども、でもやっぱりバランスの問題もありますから、面取りすればいいというものではないというふうに思います。これ、先ほども出ていましたが、設計そのものはいいいとも悪いともあの図面だけでは言えないのですが、設計そのものはみんな遊びなのです。役所の人真面目に見ているかもしれないけれども、定数パターン出しているようなもので、それうのみにしたらはっきり言って丸もうけなのです、設計屋さん。

だから、ここら辺、見直し、縮小、そういう変更とかがありますけれども、これ、この次までに具体的に一覧表にして出してください。そうでないと、中身とって余りやりたくはなかったのですが、でもこういう書類がまかり通っているというのは、委員会としては困りますのでよろしく願いいたします。これは、要望です。

それから、今回のコストカットの関係には入っていないことは知っていますが、ポーリングした結果、あそこはもともとすごく湿原なところだったけれども、昔の形なのです。ですから、地盤は決していいところではないです。このポーリング結果については、どういうふうを考えているのですか。

小田桐仙委員長 ポーリングのことわかりますか。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川です。ポーリング、当然設計に先立ちまして地質調査をしております。その中で何カ所か掘った中で、この建物を支える支持層、地盤ですね、そこの支持を確認した上で設計に入っております。通常行うような手順を踏んでしっかりとした地盤を確認したというわけで、そういうものの中で構造設計に入っていく。そういうことになっております。よろしいでしょうか。

小田桐仙委員長 軟弱地盤ではないというのですよ、そういうことはないのでしょうかということなのですけれども、そこは確認したほうがいいのかもしいかな。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川です。もともと田んぼというところで、浅いところは当然緩い部分もあるでしょうけれども、それ、はるか下のほうで杭を打って、そこを支えてくれる地盤というのを確認しているということです。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 今そういう話ですが、では支持基盤は何メートルですか。

小田桐仙委員長 石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川です。はっきりした数字は、今手元がないのですが、30メートルとか前後というふうに記憶しております。測定したときに現陸上競技場のレベルからの幾つというようなものはお出しできるのですが、よろしいでしょうか。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 せっかくですから、あそこの地域のポーリング結果について数字で表示していただけたらと思います。なぜこんなことを言うかといいますと、過去において一番近いのでは南消防署建てるときにポーリング調査やらなかったと。3日間けちって、1カ月間工事が延びたという事例があるのです、現実には。そういう経歴があるものですから、流山市は。だから、今回だっただこまでやっているか、何本掘ったか調べないといけないと思うのです。特別委員会というのはそれだけシビ

アなのです。全員協議会は質疑していくのは特別委員会です。となりますから、わかっているような顔して何も言いませんけれども、みんなわからないで帰っているのです。だから、今回その辺の資料まで提出してください。また、場所をかえた場合は、またそれなりに地盤調査しなくては行けないし、地面が悪ければ土台にのっかる建物だって構造的にもまるっきり変わってくるわけです。その辺の今建築基準法が昔と違ってすごく厳しくなっていますので、ぜひとも次の会までに資料を提出いただければと思います。

以上、御確認ください。

小田桐仙委員長 それでは、伊藤副委員長から提起されたコストカットの詳細、あと地盤調査、ボーリング調査について資料請求することにしたいと思いますが、まず執行部のほうは提出できますか。可能な限りだと思うのです。それでも、出せないのですか。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課、石川です。どこまでやるかという問題あるのですけれども、交わった内容についての資料としては出させていただきます。細かく表現として出てこない部分もありますので、わかりやすく表示はいたしますが、こういう資料をとということで、できる限りの範囲の中でやらせていただければと思います。

小田桐仙委員長 ボーリング調査はどうですか。

石川総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 ボーリング調査のほうは、成果品がございますので、その中で、非常に分厚い資料ですけれども、ですから、どの範囲のものをということで御指摘いただければ出せると思います。

小田桐仙委員長 では、委員の皆さんにお諮りしたいのですが、この資料を委員長と副委員長と執行部で相談の上、今の質疑の中で答え得る、できる限りの情報を資料として出すというところでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、その2つ、コストカットの詳細についてと、ボーリング調査について相談の上、資料を提出いただくということをお願いをしたいと思います。

ほかに質疑ありますか。

楠山委員。

楠山栄子委員 詳細が出るということで、それで解決するのもわからないのですけれども、機械設備の仕様の変更とある、それが1億円のコストカットになっているのですけれども、機械設備の仕様の変更というのは、すぐ頭に浮かぶのはレベルダウンかなと思うのですけれども、詳細を出していただいて、それがわかるのかなと思います。今の体育館建設のときも、これは聞いた話なのですが、議会からの要請で直前になってコストカットがなされたと聞いているのです。その当時

のことをどなたか御存じの方いらっしゃるのかわからないのですけれども、そして現在のすごく使い勝手の悪いところとか、照明とか空調面の不具合とか、そういった形で今回も何らかの形で不具合になるのではないのかなととても心配しているのですけれども、当時の何か様子を覚えていらっしゃる方は執行部にいらっしゃいますか。そして、それが今の現在の不具合とか、そういうことにつながっているというケースは思い当たることはないでしょうか。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

石原副市長。

石原副市長 この中では私が一番きつと年長だと思いますので。私の記憶では、先ほど伊藤副委員長にもお答えしましたように、当時の人口、財政規模としては、東葛の中で最もすぐれた体育館というふうの評価を得たというふうに思っております。そのときに議会から御要望でコストカットというのは、私、記憶にはございません。位置、場所、それから内容の問題でいろいろ議会と議論があったというふうには伝え聞いておりますが、特にそこではコストカットが行われたから使い勝手が悪いか、そういうことには恐らくないのではないかと。正しく言うと、今のようにバリアフリーとかエレベーターをつけるとかという考えがあった自体は、恐らくなかったと思いますので、個人のレベルとしては、私は適切なレベルだったというふうに考えております。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 コストカットが妥当かどうかというのをここでは当然専門家ではないのでできないと思うので市のほうでやっていると思うのですが、市のほうの1級建築士の方々もいらしてチェックされていると思うのですが、どなたがチェックされて、何人ぐらいがチェックされているのかということと、それと、例えば家の大きさは全然違うのですが、家を建てるときとかは、例えばこういう物品とかを全部この業者ではなくて、違う業者から入れてもらうとコストダウンするとかというやり方があるというのですが、そういったことの提案とかそういったものを判断したりとかすることもされていらっしゃるのでしょうか。

小田桐仙委員長 石原副市長。

石原副市長 お答えします。今何人でチェックしているかということですが、今総合体育館建設推進室に1級建築士が2人おりますが、そのほかの教育総務課長もそうですし、建築士の方、何人かおりますので、全庁的にというのはそういう現状を含めてチェックを行うということです。それから、専門家の意見については、今後さらに発注をし、さらにつくり込みをしていく中で、専門的な知見を活用していきたいというふうに考えておりまして、その主要な予算を今後補正でとらせていただきたいと、9月議会にです、そんなふうに考えております。

小田桐仙委員長 それでは、副委員長に委員長を交代させていただきたいと思います。

伊藤實副委員長 それでは、委員長にかわりまして進行に当たっていききたいと思います。

小田桐委員。

小田桐仙委員 2点だけ、時間がないので確認させてください。電気設備のコストカットと言われて
いるのですが、別のものの補助金でやるということはコストカットではなくて、市民総合体育館の
建て替えの一部であって、併設校と同じように先送りにしただけの話とかだと思うのですが、そう
いう認識でよろしいのかというのが1点と、48億5,000万円の内訳として国費と市費や、その市費
のうちの市債というものがどういふふうになっているのかだけ、まず確認させてください。

伊藤實副委員長 当局の答弁を求めます。

天川みどりの課長。

天川みどりの課長 みどりの課、天川です。これから、このコスト分を含めた形で全体の事業費につ
いて計画に基づいた提案をしていく部分ですが、その内訳なのですけれども……

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 後で資料で出しますか。

伊藤實副委員長 天川みどりの課長。

天川みどりの課長 いいえ、工事の全体事業費については、約51億5,810万円、これにつきましては、
工事だけではなくて、工事監理料も入っての全体事業費というふうにとってください。そのうち、
あと解体工事も含めてください。

次に、国費というのが今現在想定しているのは、16億2,140万円です。これにつきましてはの補助
の工事の分というのは、新しい体育館の建設費のみに対する補助です。地方債が26億5,190万円、
一般財源が9億7,480万円、あと一般会計が繰入金をして1,000万円としておりまして、全体で今申し上
げた額になります。

伊藤實副委員長 小田桐委員。

小田桐仙委員 額。

伊藤實副委員長 天川みどりの課長。

天川みどりの課長 額というのが、51億5,080万円当初全体の事業費ということになります。今申し
上げたのが内訳ということになります。

伊藤實副委員長 石原副市長。

石原副市長 副市長、石原でございます。太陽光発電について、当初計画の中では補助金の対象には
入っておりませんでした。これをここからはずさせていただくことによって、環境事業の補助金の
対象として少なくとも余剰金という考え方でございますので、私どもとしては努力をしまいと
いうふうに、結果論として、補助対象に入るかどうかという微妙なのですけれども、基本的には
廃止という対象になっていなかった事業を取りやめまして、補助金については交付で事業をさせて
いただけるということで市費の軽減になる、こういう御理解をいただければありがたいと思います。

伊藤實副委員長 天川課長。

天川みどりの課長 今、先ほど、私一般会計からの繰入金1,000万円と申し上げましたが、これは基

金からの繰り入れということで訂正させていただきます、申しわけございません。

伊藤實副委員長 委員長に交代いたします。

小田桐仙委員長 ありがとうございます。

それでは、時間が来ておりますが、ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

小田桐仙委員長 確認ですが、全員協議会でも同じような資料で説明をされるということで確認して
よろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、まだまだ質疑が尽きないと思いますが、本日の会議については、以上という
ことでまずよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 それでは、執行部退出のため暫時休憩をいたします。

委員はそのままお待ちください。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他についてですが、まず事務局から報告事項がありますので、よろしくお願いをしま
す。

岩村主事。

岩村議会事務局主事 事務局の岩村でございます。印西市への行政視察の関係について報告させてい
ただきます。

皆様、日程については御協力いただきまして、10月25日の午後から印西市さん視察のお受け入れ
可能だということで御回答いただきました。当日は、12時半ぐらいに市役所を出発するような行程
で考えております。また、詳細決まりましたら、皆様に御報告させていただきたいと思っておりますので、
よろしくお願いをいたします。

以上です。

小田桐仙委員長 視察についての報告ありましたが、特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 特にないので、以上で本日の特別委員会を閉会をいたします。お疲れさま
でした。

閉会 午後 零時00分